

令和3年9月1日

保護者の皆様

廿日市市教育委員会
教育長 生田 徳廉
廿日市市立地御前小学校
校長 小野 学

新型コロナウイルス感染症対策への協力について（お願い）

保護者の皆様におかれましては、平素より、本市の教育の推進にご理解とご協力を頂き、誠にありがとうございます。

さて、本県において、「緊急事態措置」が令和3年8月27日（金）～9月12日（日）の期間で適用されており、現時点における感染状況はステージⅣとなっています。急激な感染拡大に加え、この状況がいつまで続くか先の見えない中で、大きな不安も抱かれています。

昨年春の長期の休業の際に、改めて学校の果たす役割が問われました。

学校では、個人での学びとともに、友だちとのかかわりの中で協力して学んでいく姿を大切にしたいと考えています。

そのため、現時点では、児童生徒等の感染は、家庭内感染がほとんどであり、引き続き文部科学省の示す衛生管理マニュアルに従って、感染対策を徹底しながら通常の教育活動を進めてまいります。

何とぞ、ご理解いただき、保護者の皆様とともに、この非常事態を乗り越えてまいりたいと思います。

なお、各ご家庭におかれましては、次のことにご留意ください。

1 発熱等がある場合の対応

幼稚園や学校内での感染を防ぐため、子どもたちの毎日の検温や健康状態の把握をお願いします。

また、本人だけでなく、同居の家族に発熱、咳などの症状がある場合には、大事をとって登校を控え、自宅で休養するようお願いします。

この場合、「欠席」ではなく、「出席停止」として扱います。

2 PCR検査を受ける場合の連絡

感染の疑いがありPCR検査を受けることになった場合には、速やかに学校に報告いただきますようお願いいたします。

なお、検査結果が陽性の場合、学校ではその後の早期の対応を講じる必要があるため、土日祝日であってもご連絡ください。

その場合、連絡先は廿日市市役所（0829-20-0001）とし、ご自身の連絡先をお伝えいただいた上で、「学校から折り返しの連絡を求める」と伝えてください。

※ 合唱や調理実習など感染リスクが高い学習活動は時期をずらして実施します。

※ 9月12日までは、行事も延期や縮小、中止などの対策を講じることがあります。ご理解ください。

※ 上の1以外にも次の場合は、「出席停止」とし「欠席」として扱いません。

- ・ワクチン接種を受ける場合や、ワクチン接種後に副反応が出た場合
- ・同居家族に高齢者や基礎疾患がある者がいて感染が不安で登校できないなど、校長が合理的な理由であると判断した場合

※ コロナウイルスは、いつ誰が感染するか予測できません。感染したことについての、うわさや誹謗中傷を行わないよう、ご家庭でもご指導ください。